

配偶者からの暴力の防止及び 被害者の保護に関する法律

この法律は、日本に住んでいる外国人にも適用されます。

相談機関

大阪府女性相談センター

対応言語 英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、 ベトナム語、フィリピン語、タイ語、インドネシア語、 ネパール語、日本語 対応時間 9:00~17:30 (土・日・祝日・年末年始を除く) ※大阪府外国人情報コーナーの電話会議システムを利用 電話番号 06-6949-6181

大阪府外国人情報コーナー

対応言語 英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、 ベトナム語、フィリピン語、タイ語、インドネシア語、 ネパール語、日本語 対応時間 月~木曜日 9:00~17:30(祝日・年末年始を除く) 金曜日 9:00~21:00(祝日・年末年始を除く) 第4日曜日 13:00~17:00 ※2025年3月時点。 これ以外の対応時間や詳細はカレンダーをご覧ください。 電話番号 06-6941-2297 FAX番号 06-6966-2401 ※日本語、英語のみ Eメール jouhou-c@ofix.or.jp ※日本語、英語のみ カレンダー https://ofix.or.jp/calendar/

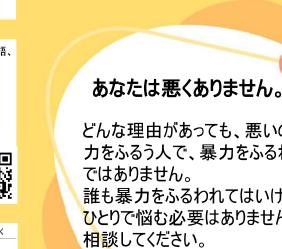
府内配偶者暴力相談支援センター

施設名	電話番号	対応時間 ※年末年始を除く
大阪府中央子ども家庭センター	072-828-0277	9:00~17:45(土•日•祝日除ሩ)
大阪府箕面子ども家庭センター	072-737-6895	
大阪府吹田子ども家庭センター	06-6380-0049	
大阪府東大阪子ども家庭センター	06-6721-2077	
大阪府富田林子ども家庭センター	0721-25-2065	
大阪府貝塚子ども家庭センター	072-430-6005	
大阪市配偶者暴力相談支援センター	06-4305-0100	9:30~17:00(土・日・祝日除く)
堺市配偶者暴力相談支援センター	072-228-3943	9:00~17:30 (土・日・祝日除く)
すいたストップDVステーション(DV相談室)	06-6310-7113	
枚方市配偶者暴力相談支援センター 「ひらかたDV相談室」	072-841-3134	
茨木市配偶者暴力相談支援センター	072-622-5757	9:00~17:00(日•祝日除く)
豊中市配偶者暴力相談支援センター	06-6152-9893	9:00~17:00(土・日・祝日除く)
松原市配偶者暴力相談支援センター	072-334-1088	9:00~17:30(土•日•祝日除<)
東大阪市配偶者暴力相談支援センター 「DV相談室」	06-4309-3191	

大阪府内のその他相談窓口

相談窓口一覧(大阪府ホームページ) https://www.pref.osaka.lg.jp/o070040/danjo/sou dan-link/index.html

大阪府府民文化部男女参画•府民協働課 発行者情報 〒540-0008 大阪市中央区大手前1丁目3-49 電話06-6210-9321 令和7年3月改訂



どんな理由があっても、悪いのは、暴 カをふるう人で、暴力をふるわれる人 ではありません。

DV防止啓発リーフレット 日本語翻訳版

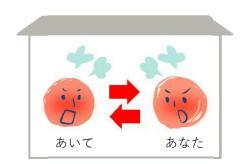
誰も暴力をふるわれてはいけません。 ひとりで悩む必要はありません。 相談してください。

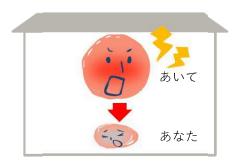


あなたとパートナーとの関係はどちら ですか?

パートナーと、たまに口論をすること があるかもしれません。口論は対等な力 関係でやりとりするものです。暴力では ありません。

"D V" (Domestic Violence) lt n - hナーから暴力を受けることで、「強い人 が弱い人を力で押さえつけ、コントロー ルする」という関係です。





「私にも悪いところがある」と思っていませんか。 様々な暴力で、加害者は、あなたをコントロールしている のかもしれません。

これらの暴力の多くは家庭という閉鎖された場で起こるため、 他の人から見つかりにくく、長期に渡り繰返し行われます。その ことで被害者は恐怖や不安を感じ、深刻なダメージを受ける場合 が多くあります。

殴る、蹴るといった暴力だけでなく、怒鳴る、脅す、交友関係 をチェックし行動を制限するなど、あなたを自分の思いどおりに 支配しようとする行為も「DV」です。

殴る、蹴る、首を絞める、突き飛ばす 等

身体的暴力

精神的暴力

暴言を吐く、怒鳴る、脅す、無視する、 出身国を馬鹿にする 等

子どもを巻き込む・利用した暴力

子どもの前で暴力をふるう、 子どもに危害を加える、 子どもの前で非難をする 等

経済的暴力

生活費を渡さない、 外で働くことを嫌がる、 借金をさせる、 家族への仕送りをさせない 等

社会的暴力

友人や身内との付き合いを制限する、 携帯電話・メール・行動をチェックする 激しい嫉妬、パスポートを取り上げる、 在留資格の更新に協力しない 等

性的暴力

性的行為を強要する、避妊をしない、 裸の写真を撮る・SNSで流す(と脅す) 無理やりポルノなどを見せる 等